

令和7年度
事業計画書

特定施設入居者生活介護

介護付き有料老人ホームかつはら

法人理念

「いたわりと思いやり」

「地域福祉の拠点として」

1. 事業の内容

事業の指定	特定施設入居者生活介護
事業の名称	介護付き有料老人ホームかつはら
指定番号	2874010131
施設の所在地	〒671-1203 姫路市勝原区丁 15-1 TEL 079-271-3371 / FAX 079-271-3381
事業開始	令和2年4月1日
管理者	施設長 細野欣之
利用定員	50人

2. 事業目標

次に掲げる年度目標の具体的対応策を周知・実行し、理念の実現を目指す。

目 標	法人理念のひとつである「人権の尊重」を全ての職員が再度認識し、虐待や身体拘束の防止につなげるとともに、無意識に行う不適切なケアを減らし、質の高い支援を提供していくことで稼働率 98% 以上を目指す。
理 由	定期的に身体拘束や虐待に関しての研修を催すなどしてきたものの、昨年度に感情のコントロールがうまくできず、不適切な対応を行った職員がいたことを踏まえ、全職員に対して、人権意識を高める取り組みが必要なため。 また、スピーチロック（言葉による行動制限、強要）など自覚なく、無意識に行いがちな不適切なケアの減少につなげたいため。
具体的対応策	1. 毎年度実施している施設内研修のうち、身体拘束や虐待に関する内容のものは従来よりも研修時間を延長して実施することで理解を深める。 2. 施設職員が担当し、実施する研修だけでなく、外部講師も招いて研修を実施する。 3. 介護職員及び看護職員が虐待・身体拘束に関する自己チェックシートを6か月に1回実施し、振り返りの機会を設ける。 4. 虐待防止委員会及び身体拘束防止委員会において、定期的にケアの現状を評価し、不適切なケアに至る課題分析を行い、職員間での共通認識を図り、改善に向けた取り組みを実施する。

3. 職員配置

介護保険法に定められている人員配置基準を遵守し、利用者の方々が、安全で快適生活が過ごせるように次の人員を配置する。

職 種	常 勤	非常勤		パート		外国人		合 計	
		人数	換算	人数	換算	人数	換算	人数	換算
施 設 長	1							1	1.0
事 務 員									
介護支援専門員	1							1	1.0
生 活 相 談 員	1							1	1.0
栄 養 士				1	0.8			1	0.8
機能訓練指導員				1	1.0			1	1.0
看 護 職 員	1			2	1.4			3	2.4
介 護 員	10			10	5.6	1	1.0	21	16.6
調 理 員				3	1.6			3	1.6
医 師									
合 計	14			17	10.4	1	1.0	32	25.4

※施設長と介護支援専門員は、介護員を兼務

4. 各種委員会

法令遵守及びサービスの質の向上を図るため、全ての職員が次のいずれかの委員会に属し、多職種が協働することにより、効果的に事業を展開する。

委員会名	活 動 目 標	活動回数
食 事 委員会	食事や水分摂取に係るケアの統一に向けての取り組みや食事における楽しみについて検討を行い、「食べる」ことの質の向上を目指す。	月 1 回
リスク管理 委員会	介護事故等を含めた様々なリスクに対しての検討を行い、職員の意識の向上やケアの改善につなげることを目指す。	月 1 回
感染対策 委員会	新型コロナウイルスの対策だけでなく、季節性の感染症から血液による感染など施設内で想定される様々な感染症に対する知識と対応を周知することを目指す。	月 1 回
褥瘡対策 委員会	褥瘡に対する基礎知識やその予防法など、日々のケアの中で注意すべき点などを周知し、利用者が褥瘡にならないよう対策を行う。	月 1 回

委員会名	活 動 目 標	活動回数
身体拘束防止委員会	身体的な拘束だけでなく、スピーチロックなどを含めた利用者の行動の自由を奪う行為全般を防ぐためにケアの振り返りを行う。	月 1 回
虐待防止委員会	身体的、精神的、ネグレクト等虐待行為に定義されている事案がないかの確認と研修を通して職員の人権意識の向上を目指す。	月 1 回
排泄委員会	個々にあった排泄支援（トイレでの排泄、適正な尿パッドの使用等）の取り組みを行う。また、利用者、職員双方に負担が少ない適切なケアの構築を目指す。	月 1 回
行事・レクリエーション委員会	日々のレクリエーションや行事の企画・運営を行い、利用者の生活の質の向上を目指す。	月 1 回
整容委員会	利用者がめりはりのある生活を送れるよう適切な整容を行うための環境作りや職員の意識向上を行う。	月 1 回

5. 年間行事計画

一人ひとりの利用者が、家族や地域住民とともに過ごす時間を作り、めりはりのある生活や馴染みのある習慣が継続できるように時節に応じた次の行事を計画する。

月	行 事 内 容	内容
4 月	①お花見	①施設の園庭にてお花見を楽しむ。
6 月	①お食事会	①目の前でお寿司屋や天ぷらなどを調理し、普段とは違う食事を五感で楽しむ。
7 月	①七夕	①短冊の作成から飾り付けまで利用者と一緒に楽しむ。
8 月	①夏祭り	①利用者と一緒に盆踊りやアトラクションを楽しむ。
9 月	①寿会	①米寿と白寿の利用者の祝いを中心に、全利用者の長寿を祝い、茶話会を催すとともに舞踊を観賞する。。
10 月	①秋祭り見学（魚吹八幡神社）	①勝原地区などの屋台の練り合わせを見学する。

月	行 事 内 容	内 容
11 月	①秋のお食事会 ②やながせ文化祭	①目の前でお寿司屋天ぷらなどを調理し、普段とは違う食事を五感で楽しむ。 ②法人内各事業所の利用者が創作した作品を展示し、見学する。
12 月	①クリスマス会	①クリスマスイベントを行うとともにプレゼントを手渡す。
1 月	①初詣（魚吹八幡神社）	①近隣の神社へ初詣（参拝）に出かける。
2 月	①節分（豆まき）	①節分の豆まきを行う。

6. サービスの種類及び概要

利用者が家庭的な雰囲気のもと、日々の生活がすごせるように次のサービスを行う。

サ ー ビ ス の 種 類	開 催 日	概 要
散 髪	毎月 2 回	訪問美容師によるカットを行う。（実費）
お誕生日会	都度実施	当該月の誕生者に対してお誕生日会を行う。
ドライブ外出 買い物外出	毎月第 3 週目	季節を感じることができる外出を行うとともに、近隣の商業施設での買い物を楽しむ。
絵手紙クラブ	毎月 2 回	絵手紙の製作を楽しみ、でき上がった作品は玄関先に掲示したり、家族の方々に郵送したりする。
習字クラブ	毎月 2 回	季節にあったお題を選び、書道を楽しむ。
フラワー アレンジメント	毎月 2 回	季節のお花でフラワーアレンジメントを楽しむとともに居室に彩りを与える。（実費）
選択メニュー	毎月 2 回	デザートや汁物など食事における一品を利用者自身に選択してもらい、食べる楽しみだけでなく選ぶ楽しみも感じてもらう。
園だよりの発行	毎月 1 回	施設での活動内容や取り組み等を毎月 1 回広報誌として発行する。

7. 地域福祉推進事業

地域住民を対象に認知症や介護・高齢者福祉に関する情報発信と啓発を行うとともに、相談に応じるなど、地域貢献の一環として、次の事業を実施する。

事業名	内 容
介護技術講習会の開催	要支援、要介護状態となっても、できる限り在宅で暮らせるようにするためには、介護保険内、外のサービスに加えて、家族の介護力を高めることも重要であることから施設の持っている介護や認知症に関する知識、技術など情報を発信し、意見交換するための講習会を開催する。

8. 施設の安全対策

一人ひとりの利用者の安全な生活の継続を図るため、防災意識を高め、有事に備えて、次の災害への対策を実施する。

月	訓練種目	内 容
4 月	防災設備訓練	防災に関する設備の使用方法的訓練
6 月	自然災害対応訓練	風水害時の対応手順の確認
8 月	消防訓練（夜間体制）	夜間を想定した火災訓練
10 月	防災訓練	A E D や避難器具の使用法の徹底
12 月	消防訓練（日中体制）	日中を想定した火災訓練
2 月	消防訓練（夜間体制）	夜間を想定した火災訓練

9. 施設内職員研修

職員の資質の向上を図り、より質の高いサービスを実行していくために、毎月、各委員会が中心となって次のとおり施設内研修を実施する。

月	研修名	対 象	研修担当
4 月	接遇・倫理及び法令遵守、個人情報保護に関する研修 消防設備研修	全職員	施設長
5 月	人権意識（身体拘束）について	全職員	介護支援専門員
6 月	感染症対策について（食中毒）	全職員	栄養士
7 月	排泄ケアについて	介護・看護職員	排泄委員会
8 月	医療ケアについて	介護・看護職員	医務室

月	研 修 名	対 象	研修担当
9 月	リスクマネジメントについて	全職員	生活相談員
10 月	日々の整容について	全職員	整容委員会
11 月	感染症対策について	全職員	医務室
12 月	終末期ケアについて	全職員	介護支援専門員
1 月	食事ケアについて	介護・看護職員	食事委員会
2 月	虐待防止について	全職員	生活相談員
3 月	業務継続計画（BCP）について	全職員	施設長

※ 新任職員入職時には、理念、法令遵守、リスクマネジメント、感染症予防対策、各専門職種からの留意事項などの研修を行う。

※ 新任職員は、やながせ福祉会で行う合同新任職員研修に参加する。

10. 研修計画

各職員の職種と役割、経験年数に合わせて、習得すべき能力やスキルを明確にし、事業所としての水準の底上げを図るため、それぞれに応じた研修への参加を促す。

対 象	研 修 内 容	研 修 名
法人全体	・「持ち込まない」「広めない」「持ち帰らない」感染症対策について	感染症対策研修
法人全体	・大雨、洪水、高潮など自然災害時の対応について	災害対策研修
法人全体	・人権意識、倫理観、虐待防止について	人権擁護研修
法人全体	・福祉、介護の専門職として、持つべきマナーなどについて	接遇研修
法人全体	・健康管理について	産業医研修
管理者	・衛生管理について	人事・労務管理研修
中堅職員研	・リーダーの役割、業務改善、課題達成提案、コーチングについて	マネジメントリーダー研修
介護職員	・喀痰吸引、経管栄養の実施手順と留意点について	介護技術向上研修